

平成23年 第7回定例会

吉川美南駅3月17日開業へ向け 駐車場条例などを可決、 第5次吉川市総合振興計画策定へ

今定例会は12月2日から16日までの会期で開催され、市長提出議案13件、議員提出議案3件が上程されました。

市長提出議案

吉川美南駅東口に 暫定駐車場を設置

平成24年春の吉川美南駅の開業に伴い、東口に暫定駐車場を設置するため、条例を定めるものです。

●吉川美南駅東口暫定駐車場（自動車駐車場）

・一時利用

1時間当たり100円

（24時間以内の上限は

700円）

・定期利用

1月当たり7千円

●吉川美南駅東口暫定自転車駐車場（自転車・原動機付自転車・小型自動二輪車）
無料



東口に整備がすすむ暫定駐車場

吉川美南駅自由通路の設置及び管理に関する条例

吉川美南駅の開業に伴い、歩行者の往來の利便を図るため自由通路を設置し、快適な利用のため禁止行為等を条例で定めるものです。

指定管理者の指定について

老人福祉センターの指定管理者である吉川市連合長寿会の指定管理の期間が平成24年3月31日に満了となるため、再度指定するものです。

【指定管理の期間】

平成24年4月1日から

平成27年3月31日まで

指定管理者制度とは、公の施設の管理運営に民間活力を導入し、市民サービスの向上を図ることを目的とした制度です。吉川市では、老人福祉センターの他、市民交流センターおあしや市立図書館などで指定管理者制度を導入しています。

人事案件

人権擁護委員

立澤 秀子（新任）

「人とまちが輝く快適都市よしかわ」を目指して…

第4次吉川市総合振興計画が平成23年度に満了することから、市の新たな10カ年計画となる第5次吉川市総合振興計画（基本構想）を定めるものです。

●目標年次

平成33年度

●まちづくりの基本理念

・市民の幸福感の向上

・吉川市の価値を高める

・共にまちを想い、共にまちを創る（共想・共創）

総合振興計画とは、吉川市の目指すべき将来都市像やまちづくりの目標の実現のため、市政運営の長期的な指針を示すことを目的として策定するものです。



間もなく満了となる第4次総合振興計画